

## 株式会社マルハン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：希望する労働者に対する勤務地等の限定制度の推進

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 非正社員の正社員への転換制度の推進  
非正社員の勤務地を限定した社員登用の推進

目標 2：育児等による退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 育児等を理由とする退職者に対する再雇用制度の検討開始
- 平成 28 年 10 月～ 育児等を理由とする退職者に対する再雇用制度の実施

目標 3：固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 入社 1 年目初期教育の標準化の実施
- 平成 28 年 10 月～ 女性活躍推進に対する理解を深めるフォーラムの企画
- 平成 29 年 2 月～ 女性活躍推進フォーラムの実施